

## 今治市朝倉地域旅客運送サービス継続事業実施計画

本計画は、朝倉地域における地域旅客運送サービス継続事業の実施に関して、必要な事項を定めるものとする。

### 1 目的

今治市朝倉地域における市民の日常生活に必要な移動手段を確保するため、路線バス廃止後において旅客運送サービス継続事業を実施する。

### 2 実施事業 今治市朝倉地域旅客運送サービス継続事業

### 3 事業主体 今治市地域公共交通活性化協議会

### 4 実施計画

#### 1) 実施区域

今治市 朝倉上、朝倉下、朝倉北、朝倉南、町谷、宮ヶ崎、新谷、松木、中寺、八町西、郷本町、立花町、蒼社町、蔵敷町、南宝来町、常盤町、北宝来町、南大門町、別宮町、大正町、共栄町、栄町、室屋町、米屋町、本町、風早町、中浜町、片原町、恵美須町、通町、美須賀町、東門町、※長沢、郷桜井、桜井、古国分、東村、拝志、喜田村

#### 2) 事業の内容・実施主体

##### 実施内容・実施主体

	朝倉線（路線バス）	朝倉地域乗合タクシー
事業者名	瀬戸内運輸株式会社	常盤タクシー株式会社
事業の種類	一般乗合旅客自動車運送事業	
運行の態様	路線定期運行	区域運行
運行期間	令和4年4月1日～7年3月31日	
運行路線	別紙（路線図）のとおり	
運行日	毎日	彩咲朝倉行き（月・水・金曜日） ※済生会今治病院行き（火・木曜日）
運行時間・運行便数	別紙（運行表）のとおり	
運行車両	バス車両	タクシー車両
運賃体系	別紙（運賃表）のとおり	

### 事業者の選定結果

選定方式	公募型プロポーザル方式	
スケジュール	・プロポーザル公告	令和3年9月15日
	・企画提案書の提出期限	令和3年10月15日
	・事業者選定委員会	令和3年10月29日
	・審査結果の通知・公表	令和3年11月2日
応募事業者数	5者	
選定事業者	常盤タクシー株式会社	

### 3) 今治市における支援

国、県等の協力を得ながら今治市において、以下のような支援を行う。

- ・事業実施に伴う欠損額の補助
- ・運行内容、利用案内等の市のホームページ・広報誌・ちらし等への作成・掲出・配布
- ・利用実態調査の実施と結果を踏まえた運行改善等の検討・実施
- ・運行を支援する協力企業・団体等との調整
- ・目的施設との待合環境等の調整・整備
- ・沿線でのバス・乗合タクシーの乗り方教室の実施
- ・他の交通事業者との運行調整
- ・関係機関への補助申請の支援
- ・交通管理者・道路管理者との協議の支援 等

### 4) 実施予定期間

令和4年4月1日～令和7年3月31日

### 5) 事業実施に必要な資金の額・調達方法

	総事業費 (千円)	欠損額 (千円)	調達方法			実施年度
			調達主体	補助金等(千円)		
朝倉線 (路線バス)	22,900	13,800	瀬戸内運輸 株式会社	・地域間幹線系統確 保維持費補助	国：1,750 県：1,750 市：10,300	令和4年 度
朝倉地域乗合 タクシー	2,900	2,500	常盤タクシ ー株式会社	・地域旅客運送サー ビス継続事業・フィ ーダー系統補助	国：1,250 市：1,250	

※本表記載の補助金等の額については、現時点の見込額であり、記載の通り調達がなされない場合がある。

## 6) 事業の効果

朝倉地域旅客運送サービス継続事業の実施による効果は以下のとおり。

項目	事業の効果	地域公共交通計画での目標における位置付け
路線の継続（全体）	地域幹線路線の低利用区間を支線化することによるネットワークの効率化	目標1：暮らしを支える公共交通の確保（ネットワークの再編）
	公共交通サービスの空白区間・期間の解消	目標2：地域住民・事業者・行政の連携向上
	朝倉線の補助額の削減：年間約310万円の削減 地域間幹線系統 約560万円／年の減 地域旅客運送サービス 約250万円／年の増	目標1：暮らしを支える公共交通の確保（公的負担の削減）
路線バスによる継続	路線バス事業者の経営の健全化（不採算区間の縮小・運転手不足の改善）	目標8：担い手確保
デマンド交通による継続	交通資源の有効活用（タクシー車両を用いたデマンド運行）	目標3：交通不便地域や移動手段が不足する層への対応 目標8：担い手確保
	交通空白地の削減 （地域停留所：5カ所→21カ所）	目標3：交通不便地域や移動手段が不足する層への対応
	公共交通のカバーエリアの増加により利用者が増加（約1,500人／年）	目標4：新たな利用者の確保
	地域のニーズに合った、運行経路・ダイヤとなっており利用勝手が向上（住民との協議により朝倉支所周辺の店舗及び医療機関へのニーズを確認済）	目標2：地域住民・事業者・行政の連携向上
	地域拠点（朝倉支所周辺）の維持・育成及び地域全体の価値の向上	目標6：まちづくりを先導する路線整備、育成

## 7) 地域公共交通計画に継続事業として関連して実施される事業が定められている場合には、当該事業に関する事項

・なし

## 8) その他継続事業の運営に重大な関係を有する事項がある場合には、その事項

・なし

■朝倉線（路線バス）

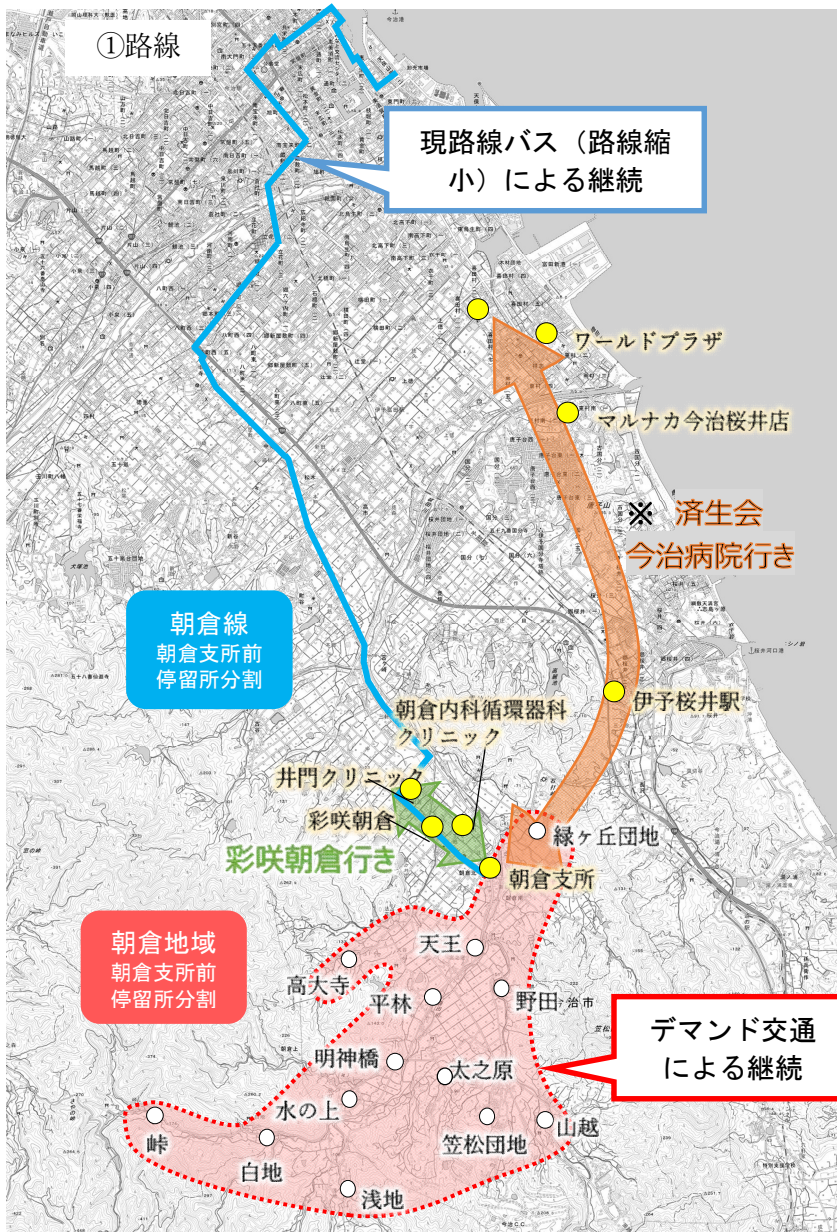
②運行日・回数

路線 (系統名)	平日		土曜		休日	
	往	復	往	復	往	復
朝倉線 キロ程： 12.6km	9回		6回		5回	

③運賃

単位：円

	松木	郷	立花	今治駅前	今治営業所
朝倉支所	250	370	420	480	560
松木	—	200	250	310	400
郷	—	—	140	200	230
立花	—	—	—	200	230
今治駅前	—	—	—	—	200



■朝倉地域乗合タクシー（デマンド交通）

②運行日・回数

路線名	運行日 運行回数
彩咲朝倉行き	平日 3日 各 4回
済生会今治病院行き	平日 2日 各 2回

※祝日・12/29～1/3は運休

③運賃

単位：円

路線名	運賃（大人）
彩咲朝倉行き	400円
※済生会今治病院行き	※800円

※1 小学生・障害者手帳所持者・65歳以上の高齢者・運転免許証自主返納者は半額

※2 未就学児は保護者1人につき1名無料

※3 乳幼児（1歳未満）は無料

注) ※ 済生会今治病院行については、フィーダー系統として計画どおりに運行しますが、当該「旅客輸送サービス継続事業」には該当しないこととなりましたので、実際の申請時には除外します。